

総務企画課

Ⅱ 総務企画課の業務概要

総務企画課は、庶務、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

1 歳入・歳出決算

(1) 歳入

平成 29 年度の歳入総額は 10,210,319 円で、その内訳は一般会計の第 7 款使用料及び手数料 2,948,960 円、第 13 款諸収入 46,259 円、特別会計母子父子寡婦福祉資金 7,215,100 円である。

前年度と比較して総額 664,699 円（6.1%）減となった。

表 1 - (1) 歳入決算書

(単位：円)

科目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
平成 27 年度	12,522,881	5,142,381	2,400	7,378,100
平成 28 年度	10,875,018	4,329,218	0	6,545,800
平成 29 年度	10,210,319	3,216,119	0	6,994,200
一般会計	2,995,219	2,995,219	0	0
7 款 使用料及び手数料	2,948,960	2,948,960	0	0
1 項 使用料	8,640	8,640	0	0
1 目 総務使用料	8,640	8,640	0	0
2 節 家屋使用料	8,640	8,640	0	0
2 項 手数料	2,940,320	2,940,320	0	0
3 目 衛生手数料	1,421,710	1,421,710	0	0
1 節 寄生虫検査手数料	200	200	0	0
3 節 細菌検査手数料	1,421,510	1,421,510	0	0
8 目 証紙収入	1,518,610	1,518,610	0	0
1 節 証紙収入	1,518,610	1,518,610	0	0
13 款 諸収入	46,259	46,259	0	0
7 項 雑入	46,259	46,259	0	0
1 目 雑入	46,259	46,259	0	0
12 節 雑入・その他	46,259	46,259	0	0
特別会計 母子父子寡婦福祉資金	7,215,100	220,900	0	6,994,200
2 款 諸収入	7,215,100	220,900	0	6,994,200
2 項 雑入	7,215,100	220,900	0	6,994,200
1 目 雑入	7,215,100	220,900	0	6,994,200
1 節 雑入	7,215,100	220,900	0	6,994,200

(2) 歳出

平成 29 年度の歳出総額は 97,792,967 円で、その内訳は一般会計の第 3 款民生費 38,774,400 円、第 4 款衛生費 58,955,105 円、特別会計母子父子寡婦福祉資金 63,462 円である。前年度と比較して総額 19,213,883 円 (19.6%) 減となった。

表 1 - (2) 歳出決算書

(単位：円)

科目	予算令達額	支出額	残額
平成 27 年度	119,607,653	119,607,653	0
平成 28 年度	117,006,850	117,006,850	0
平成 29 年度	97,792,967	97,792,967	0
一般会計	97,729,505	97,729,505	0
3 款 民生費	38,774,400	38,774,400	0
1 項 社会福祉費	38,532,587	38,532,587	0
1 目 社会福祉総務費	23,796,128	23,796,128	0
2 目 障害者福祉費	13,627,819	13,627,819	0
3 目 老人福祉費	1,093,640	1,093,640	0
4 目 遺家族等援護費	15,000	15,000	0
2 項 児童福祉費	47,813	47,813	0
3 目 ひとり親福祉費	47,813	47,813	0
3 項 生活保護費	194,000	194,000	0
2 目 扶助費	194,000	194,000	0
4 款 衛生費	58,955,105	58,955,105	0
1 項 公衆衛生費	43,323,330	43,323,330	0
1 目 公衆衛生総務費	29,926,520	29,926,520	0
2 目 結核対策費	633,765	633,765	0
3 目 予防費	588,103	588,103	0
4 目 精神保健福祉費	257,934	257,934	0
5 目 成人病対策費	11,917,008	11,917,008	0
2 項 環境衛生費	1,197,233	1,197,233	0
1 目 食品衛生指導費	1,085,923	1,085,923	0
2 目 環境衛生指導費	111,310	111,310	0
3 項 保健所費	13,618,203	13,618,203	0
1 目 保健所費	13,618,203	13,618,203	0
4 項 医薬費	816,339	816,339	0
1 目 医務費	207,839	207,839	0
2 目 栄養指導費	318,900	318,900	0
3 目 保健師等指導管理費	94,789	94,789	0
4 目 薬務費	194,811	194,811	0
特別会計	63,462	63,462	0
1 款 母子父子寡婦福祉資金貸付費	63,462	63,462	0
1 項 母子父子寡婦福祉資金貸付費	63,462	63,462	0
1 目 母子福祉資金貸付費	63,462	63,462	0

2 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、平成 29 年度末現在、病院 13 施設 (2,411 床)、一般有床診療所 9 施設 (145 床)、一般無床診療所 152 施設、歯科診療所 126 施設で、合計 300 施設 (2,556 床) である。

年度別施設数・病床数の推移は表 2 - (1) のとおりである。

表 2 - (1) 医療関係施設・病床数 (各年度末日現在)

(単位：施設数 (施設)、病床数 (床))

区分	施設数													病床数								
	病院			一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所			歯科 技工所	病院					診療所			
	計	地域 医療 支援 (再掲)	一 精 神 科 一般	有 無	有 無	有 無	有 無	有 無	有 無	は り き ゆう	あ ん 摩 ・ マ ッ サ ー ジ ・ 指 圧	柔 道 整 復		計	一 般	療 養	結 核	精 神 科	感 染 症	一 般	療 養	
													27									28
管内	27	13	1	11	2	13	151	-	130	0	2	122	53	31	2,453	1,670	414	-	369	-	177	11
	28	13	1	11	2	9	155	-	130	0	2	122	53	32	2,453	1,670	414	-	369	-	134	11
	29	13	2	11	2	9	152	-	126	0	2	126	57	33	2,411	1,628	414	-	369	-	134	11

出典 〇医療関係 2 半期報告の過去の 3 年間施設数等

病床数は、使用許可済数を計上している。

(2) 主な医療従事者の状況

表2 - (2) 管内における医療従事者の状況

(単位：人)

項目 年度・区分		従事者数 (下段：10万対)						
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成 24 年度	管内	478 (171.6)	158 (56.7)	498 (178.7)	79 (28.4)	53 (19.0)	1,631 (585.4)	442 (158.6)
	千葉県	11,075 (178.8)	5,115 (82.6)	12,305 (198.6)	1,908 (30.8)	1,207 (19.5)	35,433 (572.0)	11,000 (177.6)
	全国	303,268 (237.8)	102,551 (80.4)	280,052 (219.6)	47,279 (37.1)	31,835 (25.0)	1,015,744 (796.6)	357,777 (280.6)
平成 26 年度	管内	494 (176.2)	179 (63.9)	476 (169.8)	77 (27.9)	50 (18.1)	1,775 (642.0)	486 (175.8)
	千葉県	11,735 (187.6)	5,143 (82.2)	12,776 (204.3)	1,856 (29.9)	1,335 (21.5)	38,739 (625.0)	10,706 (172.8)
	全国	311,205 (244.9)	103,972 (81.8)	288,151 (226.7)	48,452 (38.1)	33,956 (26.7)	1,086,779 (855.2)	340,153 (267.7)
平成 28 年度	管内	504 (180.6)	165 (59.1)	480 (172.0)	74 (27.9)	45 (16.5)	1,865 (683.9)	464 (170.1)
	千葉県	12,278 (196.9)	5,180 (83.1)	13,556 (217.4)	2,014 (32.3)	1,419 (22.8)	41,999 (673.5)	10,327 (165.6)
	全国	319,480 (251.7)	104,533 (82.4)	301,323 (237.4)	51,280 (40.4)	35,774 (28.2)	1,149,397 (905.5)	323,111 (254.6)

出典

○医師・歯科医師・薬剤師数（総数を使用）

＜管内＞千葉県衛生統計年報（千葉県）

＜千葉県・全国＞医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）

○保健師・助産師・看護師・准看護師数（実人員を使用）

＜管内＞千葉県看護の現況（千葉県）

使用人口：千葉県毎月常住人口調査各年10月1日現在（千葉県）

＜千葉県・全国＞衛生行政報告例隔年報（厚生労働省）

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

平成 29 年度は病院 13 施設、有床診療所 1 施設の立入検査を実施した。

(4) 各種免許の取扱い状況

平成 29 年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受理件数は、333 件であった。

表 2 - (4) 各種免許取扱い件数の推移

(単位：件)

免許種類		取扱件数	件数		
			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
厚生労働大臣	医師		10	12	10
	歯科医師		1	1	3
	薬剤師		15	49	22
	保健師		12	15	19
	助産師		7	8	1
	看護師		152	153	106
	理学療法士		25	40	20
	作業療法士		21	22	11
	臨床検査技師		9	14	10
	診療放射線技師		3	3	9
	衛生検査技師		-	-	-
	視能訓練士		1	1	-
	歯科技工士		-	-	-
管理栄養士		16	19	24	
知事	准看護師		51	52	43
	栄養士		37	52	25
	登録販売者		32	18	30
総数			392	459	333

※ 1 歯科技工士免許の取扱いは平成 27 年 5 月末日まで

3 薬務関係

(1) 薬務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業、毒物劇物販売業等の施設総数は、平成29年度末現在1,270施設で、業務別、年度別施設数の推移は表3-(1)のとおりである。

平成29年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は59施設、廃止の届出があった施設は50施設であった。

表3-(1) 薬事関係施設数及び開設許可件数 (単位：件)

業 態	管 内			年度内の許認等事務処理件数 ^{※1}		
	27 年 度	28 年 度	29 年 度	新 規	廃 止	更 新
総 数	1,253	1,255	1,270	59	50	83
薬 局	100	102	104	6	2	23
医薬品製造業(薬局)	9	8	7	-	1	-
医薬品製造販売業(薬局)	9	8	7	-	1	1
店舗販売業	46	49	52	3	-	4
卸売販売業 ^{※2}	19	18	17	1	2	2
薬種商販売業	-	-	-	-	-	-
特例販売業	-	-	-	-	-	-
高度管理医療機器販売業・貸与業 ^{※3}	135	140	144	9	7	12
管理医療機器販売業・貸与業 ^{※3}	718	721	734	25	13	-
毒物劇物製造業	49	49	46	3	6	22
毒物劇物輸入業	5	6	5	-	1	-
毒物劇物販売業	140	132	132	11	16	19
毒物劇物業務上取扱者 (法第22条第1項の者)	22	21	21	1	1	-
特定毒物研究者	1	1	1	-	-	-

※1 事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※2 平成27年5月末までの卸売一般販売業を含む。

※3 同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2施設とする。

(2) 薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

平成29年度の監視状況は表3-(2)のとおり638件の監視を実施し、68施設の違反が認められた。違反の主な内容は、管理者の義務、薬局等における掲示等であった。

表3-(2) 薬事監視 (単位：件)

区分 業種	許可・届出施設数	立入検査施設数	違反発見施設数	違反発見件数													措置件数					告発件数				
				無許可・無届業	無承認・不良・不正表示品	虚偽・誇大広告等	毒劇薬の譲渡等・貯蔵陳列	譲渡記録等	処方箋医薬品の販売	制限品の販売	構造設備の不備	販売体制等の不備	特定販売に係る違反	薬局等の管理義務	開設者の義務	薬局等における掲示	休業等における届出	その他	指導	説諭	説諭・報告書		誓約書	始末書	行政処分	
総数	平成27年度	1,035	502	19	-	-	-	-	-	-	2	-	2	8	2	2	6	-	17	-	-	-	-	-	-	
	平成28年度	1,046	615	58	-	-	-	-	-	2	7	1	2	21	9	17	16	3	56	-	1	-	-	-	-	
	平成29年度	1,065	638	68	-	-	-	-	-	1	-	-	-	18	25	16	19	1	67	-	1	-	1	-	-	
医薬品	薬局製造業(薬局)	104	62	31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	5	13	8	1	30	-	-	-	1	-	-	
	製造販売業(薬局)	7	5	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
	店舗販売業	7	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	卸売販売業※1	52	26	6	-	-	-	-	-	1	-	-	-	3	-	3	1	-	6	-	-	-	-	-	-	
	薬種商販売業	17	47	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	
	特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配置販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配置従事者業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱う施設	-	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
部外品	販売業	-	48	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	業務上取扱う施設	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
化粧品	販売業	-	42	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
医療機器	販売業	高度管理	106	52	17	-	-	-	-	-	-	-	-	3	11	-	6	-	17	-	1	-	-	-	-	
		管理一般	503	95	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	3	-	6	-	-	-	-	-	
		一般	-	83	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	貸与業	高度管理	38	15	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-
		管理一般	231	85	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-
業務上取扱う施設	-	837	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
業務上取扱う施設	-	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

※1 平成27年5月末までの卸売一般販売業を含む。 〇千葉県薬事監視指導要領様式5薬事監視報告書

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。平成29年度は農薬危害防止運動月間及び一斉監視指導月間を中心に立入調査を行った。89件の監視を実施し、12施設の違反が認められた。

違反の主な内容は、貯蔵陳列場所、譲渡交付手続等であった。

表3-(3) 毒物劇物監視状況 (単位：件)

区分	業態	項目	登録・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目										措置件数					告発件数	
						無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書		行政処分
総数	平成27年度		217	80	4	-	-	-	2	1	2	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-
	平成28年度		209	77	14	-	-	1	4	3	4	-	1	-	4	11	-	3	-	-	-	-
	平成29年度		205	89	12	2	-	-	3	2	4	-	-	-	4	11	-	1	-	1	-	-
製造 輸入	製造業		46	14	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	1	-	-	-	-
	輸入業		5	4	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-
販売業	薬局		18	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	医薬品 販売業		13	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	農業協同組合		9	10	2	1	-	-	-	1	1	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-
	種苗店		2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他		90	19	7	-	-	-	3	1	3	-	-	-	1	7	-	-	-	-	-	-
使用者等	業務上の取扱者	第1項の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		電気 金熱 処理 送	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		第22条 の者	21	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		しろ あり 防	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	第22条 第5項の者	-	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定毒物研究者		1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 麻薬・覚せい剤監視

麻薬・覚せい剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。

(5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「野生大麻」と「けし」について、平成 29 年 5 月 1 日から 6 月 30 日まで 2 か月間にわたり撲滅運動を実施し、管内 9 箇所においてけし 341 本を発見し焼却処分を行った。

(6) 薬物乱用防止対策

近年、危険ドラッグ等による中毒者が急増し、一般市民層、特に青少年にまで広がっており、社会的な問題となっている。

管内 21 名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員市原健康福祉センター（保健所）地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中（6 月 20 日～7 月 19 日）の 6 月 24 日（土）アリオ市原において、指導員や関係団体等の協力を得て、薬物乱用防止啓発活動を実施した。

4 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の平成 29 年度の献血目標は全血献血 4,090 人（1 人あたり 200ml 及び 400ml）であり、この目標を達成するため当健康福祉センターでは、7 月の「愛の血液助け合い運動」、8 月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2 月の「「はたちの献血」キャンペーン」及び 3 月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表 4 のとおりであるが、合計目標達成率は 184%であった。

表 4 献血実績状況

区分 年度 市別	200ml			400ml			合 計		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
平成 27 年度	530	881	166	3,930	6,784	173	4,460	7,665	172
平成 28 年度	390	560	144	3,730	6,886	185	4,120	7,446	181
平成 29 年度	270	282	104	3,820	7,224	189	4,090	7,506	184

※成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

5 地域保健医療計画の推進

千葉県では、医療機関の適正な配置を図り、健康増進から疾病の予防、診断、治療、リハビリテーションに至る総合的な保健医療体制を確立するため、昭和 63 年に「千葉県保健医療計画」を策定し、以後、平成 3 年、平成 8 年、平成 13 年、平成 18 年、平成 23 年と五度にわたる全面改定を行いながら、県内の保健医療関係機関・団体の協力をもとに、各種の保健医療施策を推進してきた。

本県は、いわゆる「団塊の世代」が全て後期高齢者となる 2025 年（平成 37 年）に向けて急速に少子高齢化が進む中、医療・介護サービスのニーズの増大が予想されており、それに対応できる地域の医療提供体制の構築が緊急の課題となっている。

こうした中、平成 26 年 6 月に医療法が改正され、都道府県は、地域の医療提供体制の将来の目指すべき姿である『地域医療構想』を医療計画の一部として新たに策定することが定められたことを踏まえ、平成 28 年 3 月に「千葉県保健医療計画」の一部改定を行い、新たに平成 37 年を見据えた『地域医療構想』を盛り込むとともに、計画期間の延長や基準病床数、指標の見直しを行った。

さらに、平成 30 年 4 月には、『地域医療構想』の実現に向け、医療機能の分化・連携の促進、在宅医療の提供体制の整備推進、医療人材の養成確保など、必要な取組を盛り込んだ「千葉県保健医療計画」の改定を行った。

6 情報収集・整理・活用

(1) 人口動態統計

ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

平成 29 年の管内人口動態総覧(確定数)は表 6 - (1) - アのとおりである。

出生総数は 1,838 人で、前年より 95 人減少し、出生率(人口千対)は前年より 0.4 下回り、6.7 であった。(千葉県 7.2, 全国 7.6)

死亡総数は 2,774 人で、前年より 108 人増加し、死亡率(人口千対)は前年より 0.5 上回り、10.2 であった。(千葉県 9.6, 全国 10.8)

婚姻件数は 1,255 組で、前年より 2 組減少し、婚姻率(人口千対)は前年と同率の 4.6 であった。(千葉県 4.7, 全国 4.9)

離婚件数は 532 組で、前年より 7 組増加し、離婚率(人口千対)は、前年より 0.03 上回り、1.95 であった。(千葉県 1.69, 全国 1.70)

表 6 - (1) - ア - (ア) 人口動態総覧① (単位:人)

		人口	出生					死亡			
			総数	男	女	率 (人口 千対)	2,500g 未満 (再掲)	総数	男	女	率 (人口 千対)
市 原 市	平成 27 年	274,656	1,890	963	927	7.0	176	2,591	1,461	1,130	9.6
	平成 28 年	273,994	1,933	1010	923	7.1	207	2,666	1,500	1,166	9.7
	平成 29 年	272,935	1,838	977	861	6.7	190	2,774	1,562	1,212	10.2
千葉県		6,155,641	44,054	22,647	21,407	7.2	3,914	59,009	31,997	27,032	9.6
全国		124,648,471	946,065	484,449	461,616	7.6	...	1,340,397	690,683	649,714	10.8

		乳児死亡 (生後 1 年 未満再掲)		新生児死亡 (生後 4 週 未満再掲)	
		実数	率 (出生 千対)	実数	率 (出生 千対)
市 原 市	平成 27 年	1	0.5	1	0.5
	平成 28 年	6	3.1	2	1.0
	平成 29 年	6	3.3	2	1.1
千葉県		89	2.0	40	0.9
全国		1,761	1.9	832	0.9

表6 - (1) - ア - (イ) 人口動態総覧②

		死産				周産期死亡			
		自然死産		人工死産		総数		後期死産 (人) (妊娠満22週 以後)	早期新生 児死亡 (人) (生後7 日未満)
		実数 (人)	率 (出産 千対)	実数 (人)	率 (出産 千対)	実数 (人)	率 (出産 千対)		
市 原 市	平成27年	28	14.4	31	15.9	8	4.2	7	1
	平成28年	14	7.1	23	11.7	6	3.1	4	2
	平成29年	26	13.8	19	10.1	5	2.7	3	2
千葉県		536	11.9	461	10.2	168	3.8	137	31
全国		9,738	10.1	10,620	11.0	3,308	3.5	2,638	625

		婚姻		離婚		合計 特殊 出生率
		実数 (件)	率 (人口 千対)	実数 (件)	率 (人口 千対)	
市 原 市	平成27年	1,331	4.9	530	1.96	1.35
	平成28年	1,257	4.6	525	1.92	1.40
	平成29年	1,255	4.6	532	1.95	1.37
千葉県		28,680	4.7	10,359	1.69	1.34
全国		606,866	4.9	212,262	1.70	1.43

※数値は平成27年・28年・29年千葉県衛生統計年報による。全国の数値については、厚生労働省平成29年人口動態統計（確定数）の概況による。

イ 死因別死亡状況 表6-(1)-イ 主要死因別死亡状況

順位	平成 27 年市原市 (全死因 2,591)					平成 28 年市原市 (全死因 2,666)					平成 29 年市原市 (全死因 2,774)				
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(10万)対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(10万)対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(10万)対
1	悪	757	500	257	275.6	悪	824	511	313	300.7	悪	872	549	323	320.1
2	心	464	240	224	168.9	心	488	252	196	178.1	心	325	172	153	119.3
3	肺	248	137	111	90.3	肺	249	152	97	107.3	老	249	72	177	91.4
4	老	219	57	162	79.7	老	243	77	166	88.7	脳	224	122	102	82.2
5	脳	188	98	90	68.4	脳	197	89	108	71.9	肺	199	114	85	73.1
6	呼	86	48	38	31.3	不	75	48	27	27.4	不	72	43	29	26.4
7	自	53	33	20	19.3	腎	52	41	11	19.0	自	59	48	11	21.7
8	不	43	37	6	15.7	自	44	24	20	16.0	高	55	30	25	20.2
9	腎	41	26	15	14.9	大	41	23	18	15.0	腎	50	27	23	18.3
10	そ	29	19	10	10.6	肝	22	16	6	8.0	肝	49	27	22	18.0

順位	平成 28 年千葉県 (全死因 56,378)					平成 29 年全国 (全死因 1,340,397)		
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(10万)対	死因	総数(人)	率人口(10万)対
1	悪	16,798	10,336	6,462	273.7	悪	373,334	299.5
2	心	9,637	5,014	4,632	157.2	心	204,837	164.3
3	肺	5,443	3,093	2,350	88.7	脳	119,880	88.2
4	脳	4,584	2,289	2,295	74.7	老	101,396	81.3
5	老	3,950	1,056	2,894	64.4	肺	96,841	77.7
6	不	1,393	849	544	22.7	不	40,329	32.4
7	自	1,026	730	296	16.8	誤	35,788	28.7
8	腎	905	478	427	14.7	腎	25,134	20.2
9	大	831	438	393	13.5	自	20,645	16.4
10	肝	633	411	222	10.3	認	19,546	15.7

※1 管内の死因別死亡状況は、千葉県衛生統計年報による。

※2 死因の区分は、「死因分類表」の中間分類による。

悪 …… 悪性新生物
 心 …… 心疾患
 脳 …… 脳血管疾患
 呼 …… その他の呼
 呼吸器系疾患
 不 …… 不慮の事故
 自 …… 自殺
 腎 …… 腎不全
 そ …… その他の症
 状、兆候及び異常臨
 床所見・異常検
 査所見で他に分
 類されないもの
 肝 …… 肝臓疾患
 老 …… 老衰
 糖 …… 糖尿病
 大 …… 大動脈瘤及び解離
 肺 …… 肺炎
 慢 …… 慢性閉塞性肺疾患

ウ 部位別悪性新生物死亡状況

表 6 - (1) - ウ 部位別悪性新生物死亡状況 (単位：人)

死因分類	平成 29 年 市原市		
	総数	男	女
総 数	872	549	323
口唇口腔及び咽頭	23	17	6
食道	24	19	5
胃	103	71	32
結腸	93	49	44
直腸S状結腸移行 部及び直腸	36	27	9
肝及び肝内胆管	75	43	32
胆のう及びその他 の胆道	28	15	13
膵	63	31	32
喉頭	1	1	0
気管、気管支及び 肺	177	132	45
皮膚	2	1	1
乳房	26	1	25
子宮	21	0	21
卵巣	6	0	6
前立腺	36	36	0
膀胱	18	16	2
中枢神経系	6	5	1
悪性リンパ腫	24	12	12
白血病	17	11	6
その他のリンパ組 織造血組織及び関 連組織	19	10	9
その他の悪性新生 物	74	52	22

※ 千葉県衛生統計年報による。

(2) 衛生・厚生統計調査

表6 - (2) 衛生・厚生統計調査状況

調査名 (担当課)	目的	方法	対象地区
平成29年 国民生活基礎 調査 (総務企画課)	国民の保健、医療、福祉、年金所得等国民生活の基礎的事項を把握し、厚生行政の企画及び運営に必要な基礎的資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定することを目的とする。	平成27年国勢調査地区から層化無作為抽出した地区の世帯及び世帯員について、調査員が世帯を訪問し、調査票を配布。世帯員は調査票に記入し、後日調査員が回収する。 調査日 平成29年6月1日	管内 3地区
2017年社会 保障・人口問 題基本調査 「生活と支え 合いに関する 調査」 (総務企画課)	生活と支え合いに関する調査は、人々の生活、家族関係と社会経済状態の実態、社会保障給付などの公的な給付と社会的ネットワークなどの私的な支援が果たしている機能を把握することを目的とする。	平成29年国民生活基礎調査の調査地区から無作為抽出された地区内に住む全ての世帯の世帯主及び18歳以上の世帯員について、調査員が調査票を配布し、密封回収する。 調査日 平成29年7月1日	管内 1地区
医療施設静態 調査 (総務企画課)	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	管内医療施設管理者の報告による。3年毎	管内 全医療施設
医療施設動態 調査 (総務企画課)	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに施設の機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。	管内医療施設管理者の報告による。月報	管内 全医療施設
患者調査 (総務企画課)	病院・診療所を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得る。	医療施設の管理者の報告による。3年毎	管内の指定 された病院 及び診療所
病院報告 (総務企画課)	病院・療養病床を有する診療所における患者の利用状況を把握し、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。	各病院等の開設者の報告による。月報	管内全病院 及び療養病 床を有する 診療所
結核発生動向 調査・感染症 発生動向調査 (健康生活支援 課)	感染症の発生情報の正確な把握と分析、その結果の県民や医療関係者への迅速な提供・公開により、適切な感染症対策を立案することを目的とする。	診断した医師からの届出及び定点医療機関からの報告による。 全数把握、定点把握 (週報・月報)	管内全医療 機関及び定 点指定医療 機関

衛生行政報告 例（総務企画課・ 地域保健福祉課・ 健康生活支援課）	衛生関係諸法規の施行に伴う各 都道府県等における行政の実態を 把握し、国及び地方公共団体の衛 生行政運営のための基礎資料を得 ることを目的とする。	年度報	—
--	---	-----	---

7 協議会・委員会の開催状況

(1) 健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を
審議するため開催している。

本年度は、下表のとおり開催した。

表 7 - (1) 市原健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
平成 30 年 1 月 31 日	14 人	平成 29 年度市原健康福祉センターにおける 主要事業等について

(2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の開催

表 7 - (2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催状況

開催年月日	出席数	主な協議内容
平成 29 年 7 月 31 日	11 人	平成 28 年度病床機能報告の結果について
平成 29 年 11 月 27 日	12 人	保健医療計画の改定について

8 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

千葉県保健所保健・福祉サービス調整推進事業実施要綱に基づき、下表のとおり開催した。

表8 千葉県保健所保健・福祉サービス推進事業開催状況

目的	開催年月日	主な内容	構成員・人員
在宅療養者は通所施設・短期入所施設を利用することが多いことから、感染症予防及び集団感染防止のために従事者が最新の知識・技術を習得する	平成 29 年 10 月 20 日	1) 講演「社会福祉施設等におけるインフルエンザ予防対策について」 講師：帝京ちば総合医療センター 感染管理認定看護師 白石央子 2) 保健所からの情報提供	管内介護保険関係施設及び障害施設の通所サービス・短期入所施設・保健所等 介護支援専門員・相談員・看護師・ヘルパー・社会福祉士・保健師・理学療養士・介護福祉士・看護補助等 51 人
在宅療養を支援している保健師、栄養士等が、循環器病予防に関連が強い減塩の必要性について知識を得て、保健指導に活用できる。	平成 29 年 11 月 13 日	1) 報告「市原市における減塩の取り組み」 報告者：市原市保健センター・市原市食生活改善協議会・市原健康福祉センター（保健所） 2) 講演「減塩の必要性と地域での取り組み」 講師：国立循環器病研究センター バイオバンク NCBN 推進室室長 医学博士 高田彰 氏	市原市・事業所・医療機関・介護老人保健施設・指定介護老人福祉施設・地域包括支援センター・保健所 保健師・看護師・管理栄養士・栄養士・食生活改善推進員・医師等 59 人
管内の感染症対策の向上を目的に、管内3病院の感染管理看護師と保健所との情報交換	平成 30 年 3 月 2 日	管内3病院の感染管理看護師と保健所との情報交換 1 管内発生感染症の報告 2 感染症対応訓練の報告、来年度計画 3 院内感染対策 4 感染管理看護師の活動 5 感染症予防研修会 6 その他	病院：千葉労災病院・帝京大学ちば総合医療センター・千葉県循環器病センターの感染管理看護師 保健所：健康生活支援課長・保健師 6 人

9 保健所実習・地域保健臨床研修

(1) 学生等の保健所実習

表9－(1) 保健所実習実施状況

学 校 名	学生数	実習期間(日数)
千葉大学 看護学部地域看護学領域	5人	5月29日～5月30日(2)
〃	5人	6月12日～6月13日(2)
〃	5人	1月22日～1月23日(2)
帝京平成大学 健康医療スポーツ学部	4人	9月6日～9月7日(2)
城西国際大学 看護学科	4人	9月12日～9月14日(3)
〃	4人	10月10日～10月12日(3)
順天堂大学 医療看護学部看護学科	4人	10月3日、4日、6日(3)
〃	4人	10月31日～11月2日(3)
千葉県立保健医療大学 看護学科	2人	10月23日～10月25日(3)
千葉県立保健医療大学 栄養学科	3人	9月27日～9月28日(2)
和洋女子大学 家政学群健康栄養学類	1人	9月27日～9月28日(2)
淑徳大学 看護栄養学部栄養学科	3人	9月15日、9月19日(2)
東京家政学院大学 現代生活学部健康栄養学科	1人	9月15日、9月19日(2)
新潟大学 医学部医学科	1人	8月23日～8月24日(2)
獨協医科大学 医学部医学科	1人	9月26日～9月29日(4)

(2) 地域保健臨床研修

表9－(2) 医師法第16条の2第1項に規定する医師に対する研修

病 院 名	医師数	研 修 期 間
千葉県がんセンター	1	平成29年12月31日～平成30年1月27日

10 広報・啓発事業

(1) 保健所だよりの発行

表10－(1) 保健所だよりの発行状況

号	発 行 日	部 数	配 布 対 象
第40号	平成29年8月	10,000	市原市町内回覧、他
第41号	平成30年3月	10,000	

(2) ホームページの運営

保健所業務に係る情報を随時更新し、県民への周知を行っている。

ホームページアドレス：<https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-ichihara/index.html>

(3) 衛生教育

表 10 - (3) 衛生教育実施状況

	感染症	感染症のうち (再掲)		精 神	難 病	母 子	成人・老人	栄養・ 健康増進
		結 核	エイズ					
回 数	6	0	2	2	3	9	0	4
延人員	1,075	0	910	129	80	647	0	137
	歯 科	医事・ 薬事	食 品	環 境	その他	計	活動区分 (再掲)	
							地 区 組 織 活 動	健康危機 管 理
回 数	1	1	20	3	0	49	0	0
延人員	32	235	1,831	182	0	4,348	0	0

平成 28 年度地域保健・健康増進事業報告による。

(4) 健康づくりに関する企画

毎年、市原市が開催する健康まつりに当センター(保健所)担当者が参加し、市民の健康づくりと公衆衛生の普及啓発事業に努めている。

1 1 地域防災対策

(1) 災害時実働マニュアルの策定

概ね震度 5 強以上の地震などにより大規模な災害が発生した場合に行う医療救護、保健、衛生活動等の活動指針を定めている。

東日本大震災における当センター管内は震度 5 弱であったが、この教訓から発災から 72 時間までの対応について検討し、平成 25 年 5 月、災害時実働マニュアル急性期編 (アクションカード) を策定した。

平成 27 年 9 月から仮庁舎に移転していたが、平成 29 年 3 月には耐震工事が完了し、現庁舎に戻ったことから、必要な修正を行い、超急性期編として改定した。

健康危機管理体制を整備し、マニュアルを基本とするものの、人命救助を第一に、個別事情に応じた創意工夫と臨機応変の対応に努めるものとしている。

(2) 医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

医療救護活動のための医薬品・医療資機材を 1 セット (500 人分)、医療救護資機材 (救急医療セット) を 10 セットそれぞれ備蓄しており、災害時に迅速な医療救護活動ができるよう適正保管に努めている。

(3) 市原市及び関係機関との連携・協力

平成 30 年 2 月 28 日に、市原市及び市原市薬剤師会と連携して、災害用備蓄医薬品搬送訓練を実施した。また、平成 30 年 3 月 19 日に、市原市地域保健医療協議会が実施した救護本部設置訓練 (図上訓練) に参加した。

(4) 情報伝達訓練の実施

平成 29 年度危機管理週間内の 4 月 29 日（土）9 時から参集対象職員 36 名に当該訓練を実施した。

また、平成 29 年度危機管理促進月間内の 10 月 31 日（月）及び 11 月 6 日（月）に参集対象職員 34 名に県庁内ホームページの職員災害伝言板の安否確認メールを活用した訓練を実施した。